

総社市福祉・介護・医療施設等 物価高騰対策重点支援金

よくあるご質問

(令和8年4月14日版)

※これは以下の支援金についての Q&A となります。

- ・総社市障がい福祉施設等物価高騰対策重点支援金
- ・総社市介護施設等物価高騰対策重点支援金
- ・総社市医療機関等物価高騰対策重点支援金
- ・総社市保育施設物価高騰対策重点支援金
- ・総社市放課後児童クラブ施設物価高騰対策重点支援金

1. 対象者・制度全般について

Q 1-1	法人・個人事業主に関わらず、市内に事業所等があれば申請できますか？
A 1-1	申請できます。

Q 1-2	法人の所在地が市外でも、市内で運営している事業所等があれば申請できますか？
A 1-2	申請できます。

Q 1-3	同一人物が代表を務める複数・別々の法人で、市内にそれぞれの法人の事業所がある場合はそれぞれの法人分で申請できますか？
A 1-3	代表者が同一であっても法人としては別なので、それぞれの法人で申請できます。

Q 1-4	令和8年4月2日以降に新設した事業所は申請できますか？
A 1-4	令和8年4月1日時点で運営している必要があるため、申請できません。

Q 1-5	市内に事業所がある医療法人ですが、中小企業者等物価高騰対策重点支援金も申請できますか？
A 1-5	医療機関等物価高騰対策重点支援金の支給対象となる事業を主たる事業として行っている場合は、原則申請できません。(医療機関等物価高騰対策重点支援金で申請してください) ただし、医療機関等物価高騰対策重点支援金の支給対象となる事業以外の事業を別途営んでいる場合は、中小企業者等物価高騰対策重点支援金も対象となる可能性がありますので、個別にご相談ください。

Q 1-6	医療機関等物価高騰対策重点支援金の支給対象となる事業を主に行っており、さらにほかの事業も行っている場合、医療機関等物価高騰対策重点支援金に加えて中小企業者等物価高騰対策重点支援金も申請できますか？
A 1-6	主たる事業とは「顧客、提供物、収益構造、設備・人員」のいずれについても一体と評価できない事業を別途行っている場合は申請できます。

Q 1-7	介護施設等物価高騰対策重点支援金の支給対象となる事業を主に行い、さらに、介護用品の販売も行っている。この場合、中小企業者等物価高騰対策重点支援金の支給対象となりますか？
A 1-7	介護用品の販売については、主たる事業に密接に関連又は付随する事業に当たると判断できるため、対象とはなりません。(介護施設等物価高騰対策重点支援金で申請してください)

Q 1-8	訪問系の障がい福祉施設を1事業所運営している場合は10万円の支給だが、法人(従業員数49人以下)なので中小企業者等物価高騰対策重点支援金で申請すれば20万円となる。中小企業者等物価高騰対策重点支援金で申請してもよいですか？
A 1-8	Q1-5 のただし書きに記載のとおり、障がい福祉施設等物価高騰対策重点支援金の支給対象となる事業を主たる事業として行っている場合は、中小企業者等物価高騰対策重点支援金の申請は原則できません。その場合、不公平が生じるため、支援金の額が20万円に満たない場合は、法人に限り20万円としております。

2. 申請・申請書類について

Q 2-1	申請書提出期間はいつからいつまでですか？
A 2-1	令和8年5月1日(金)から令和8年8月31日(月)までで、郵送の場合は当日消印有効です。

Q 2-2	申請すれば誰でももらえますか？
A 2-2	対象者や支給の要件について、申請書・添付書類を確認・審査します。審査後、支給対象となれば支給されます。要件を満たさない場合は支給されません。

Q 2-3	5月1日以降に代表者の変更があった場合、申請者欄はどうしたらよいですか？
A 2-3	再度申請書をお送りしますので、個別にご連絡ください。

Q 2-4	申請者の印鑑は法人印でもよいですか？
A 2-4	代表者印を押印してください。

Q 2-5	個人事業主で代表者の印鑑を作っていない場合、個人の印鑑でもよいですか？
A 2-5	代表者の方の印鑑であれば構いません。

Q 2-6	申請者名義と異なる口座を指定することはできますか？
A 2-6	同一名義のみとなります。

Q 2-7	通帳がない場合、何を添付したらいいですか？
A 2-7	「口座の銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座のカナ名義」が分かるもの(金融機関が発行する当座勘定照合表、残高証明書、口座証明書、当座預金入金帳、キャッシュカード等)の写しを提出してください。

Q 2-8	ネットバンクの場合は何を添付したらいいですか？
A 2-8	ネットバンクの画面コピーを添付してください。

Q 2-9	ゆうちょ銀行の振込用の支店名と7桁の口座番号がわかりません。
A 2-9	通帳2ページ目の下段に記載されています。 もしくは、インターネットで「ゆうちょ銀行_記号番号から振込用の支店名」と検索すると調べることができます。 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/furikomi/kouza/kj_sk_fm_kz_1.html



Q 2-10	申請書の「誓約・同意事項」に誓約・同意しなくても申請できますか？
A 2-10	申請できません。 支援金の支給要件や支給手続に必要な内容であるため、確認・同意いただける方が対象となります。

Q 2-11	「誓約・同意事項」は申請者による手書きの署名が必要ですか？
A 2-11	押印があれば、手書きの署名は必須ではありません。

Q 2-12	支援金を受領後、支給要件に該当しないことが分かった場合や、申請に虚偽の内容が含まれていた場合はどうなりますか？
A 2-12	支援金を返還していただきます。

Q 2-13	申請書をなくした場合はどこで入手できますか？
A 2-13	個別の対応もいたしますが、総社市役所のホームページでもダウンロードできます。 また、市役所の重点支援交付金対策室(本庁6階604号室)でも配布しています。

3. その他

Q 3-1	現金支払いはできますか？
A 3-1	迅速にお支払いするため、「口座振込」のみとなります。

Q 3-2	事業継続のためなら、支援金の用途は問いませんか？
A 3-2	不問です。

Q 3-3	後日、支援金の用途について市に報告が必要ですか？
A 3-3	実績報告は義務付けていませんが、後日、アンケート等のご協力をお願いすることがあります。

Q 3-4	支援金は課税対象ですか？
A 3-4	本支援金は課税の対象となります。